

水道財政のあり方に関する研究会（第2回）

1 開催日時等

- 開催日時：平成30年3月23日（金）10:00～12:00
- 場 所：総務省共用1101会議室
- 出席者：石井座長、石井委員、石田委員、是澤委員、塩津委員、関口委員、名倉委員、星野委員、望月委員、谷委員代理
小倉大臣政務官、大西公営企業担当審議官、藤井公営企業課長、本島公営企業経営室長、伊藤準公営企業室長、木島課長補佐 他

2 議題

- (1) 経営健全化の取組状況等について
- (2) 広域化の取組状況等について
- (3) その他

3 配布資料

- (資料1) 経営健全化の取組状況等について
- (資料2) 北九州市水道事業における収支改善の取組について
- (資料3) 広域化の取組状況等について
- (資料4) 兵庫県の広域化の取組について

4 概要

- (1) 事務局より資料1及び3について説明。
資料2については谷委員代理より、資料4については名倉委員より説明。
- (2) 出席者からの主な意見
 - 水道事業というのは、初期的な費用、設備投資が多額に必要になって、需要者が増えれば増えるほど、限界的な費用が下がっていく。大口利用者に対しては、限界的費用が下がっていくので料金を下げなければいけないということが経済原則。水道料金逓減制度は積極的にやらなければいけない。
 - 今、水道の社会は逓増性の料金体系になっているが、逓減制も考えるべきではないか。
 - 水道のお得意様であった商業施設や小さな工場で、安価な工業用水への乗り換えが進んでいる。水道で大口の顧客を失い、工業用水の小口化が進むなど、料金体系が不健全な状況になっている。
 - 水道ビジョンの中で、逓増料金制を見直すべきとされているが、一気に

見直すところどころに支障が出てくるため、なかなか手がつけにくく、転換の取組も緩やかになってしまっている。

- 合併時に（料金を）統合した、あるいは合併から5年以内に統合したというところが7割程度あるが、そのうち半分程度が値下げをしている。これらの事業は給水原価を考慮して料金を決めているのか確認が必要。
- 民間活用の経費削減効果額について、経費が増えたという回答が太宗を占めていることについて、要因の分析が必要。
- 受水費を受けている団体は平均的に給水原価が高い。計画をした時期が、日本の世の中が右肩上がりだった時代に、ある程度将来を見込んで計画をし、量的に過大な負担を抱えたまま受水費を負担している自治体が多いのではないか。